

平成 2 7 年度（平成 2 6 年度対象）

# 新居浜市教育委員会

## 点検・評価報告書

平成 2 7 年 1 1 月

新居浜市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
平成26年度 教育基本方針	4
平成27年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表	5
事務事業等の自己点検評価票（9事業/平成26年度事業）	6
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	
参考資料	
平成26年度実施事業の自己評価等（75事業）	26
第2章 教育委員会活動報告	
平成26年度の教育委員会の活動状況	42
参考資料	
組織図・職員数	46
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	47

はじめに

## 1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会でも、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成26年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（75事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂いております。

また、平成26年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

## 3 点検・評価の方法

(1) 選定した9事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

### 自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
元新居浜市PTA連合会会長	伊 藤 公 一
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポッポ代表	松 山 明 子
元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

#### 4 点検・評価結果の構成

- (1) 平成26年度教育基本方針を記載しています。
- (2) 平成26年度実施事業の中から新たに取組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂き記載しています。
- また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した平成25年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 平成26年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

# 第1章

## 点検・評価結果

## 平成26年度 教育基本方針

すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育の充実に努める。

- 1 誰もが学べる環境を整備し、生涯にわたる学習機会を提供する。
- 2 学びの成果を活かし、よりよい地域づくりを推進する。
- 3 家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える。
- 4 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。
- 5 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」・「確かな学力」を育む。
- 6 国際化、情報化、環境、防災、食育等現代的課題に対応する教育を進める。
- 7 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。
- 8 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育を推進する。
- 9 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。
- 10 伝統文化を保存・継承するとともに、芸術文化の香るまちづくりを推進する。
- 11 スポーツの振興を図り、市民の健康増進、体力・競技力向上に努める。

平成27年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成26年度事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	地域コミュニティ再生支援事業	B	開設公民館数
	2	大島交流センター整備事業	B	大島交流センターの整備
学校教育課	3	いじめ・不登校問題等対策費【楽しい学校生活を送るための調査事業（Q-U）】	A	学級生活満足群の割合
	4	学力向上学習支援事業費	B	各事業参加者数
スポーツ文化課	5	運動部活動競技力向上事業費	B	県高校総体上位入賞団体・個人数
	6	広瀬歴史記念館充実事業	B	特別企画展入館者数
発達支援課	7	発達支援教育充実費	B	早期相談・指導施設利用者数
学校給食課	8	給食運営改善事業	A	食中毒の発生防止
図書館	9	図書館利用促進事業	B	来館者数・貸出冊数

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		地域コミュニティ再生支援事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
5,000	3,039	1,961	施策
事業の概要		<p>国庫補助事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業」を活用し、疎遠になったと言われる地域コミュニティに対し、公民館等が社会教育的アプローチにより行政の関係部局の垣根を越えて、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組むことで地域コミュニティの再生支援に取り組む。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>3か年の継続的事業の2年目として、地域振興課題に対し3館（新居浜公民館、口屋跡記念公民館、高津公民館）、防災課題に対し5館（浮島公民館、垣生公民館、船木公民館、大生院公民館、角野公民館）、地域介護課題に対し1館（泉川公民館）が取り組んだ。</p> <p>地域課題の解決に向けて、公民館のみならず、地域が連携、協力して事業が実施された。</p> <p>例) 口屋跡等地域の宝の見直し、まちづくり構想策定、地域全体で取り組む高齢化社会克服プロジェクト、地域防災事業等、次年度以降で、いかに定着・発展させていくかが課題である。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>それぞれのテーマにより取り組んだ各地域において、個々の当事者意識の変革、各団体内の意識共有、公民館を中心に団体間連携の促進に繋がりコミュニティ再生の兆しが目に見え始めた2年目となった。</p>	
今後の方向性		<p>提案型の募集事業や国庫補助事業等、財源的に有利、新たな制度を積極的に活用していきたい。</p>	



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●行政の関係部局の垣根を越えて地域コミュニティ再生の支援に取り組むという考え方は非常に評価できると思います。昨年度取り組んだ9館だけでなく全館で事業が実施されることが本来の姿ではないでしょうか。予算が4割も残ってしまったのが残念です

三か年の継続事業ということですが、地域コミュニティの再生は数年でできるものではありませんので、一過性にならないように事業が単発で終わるのではなく、本事業終了後も継続できる仕組みを考えてみてはいかがでしょうか。

●3か年の継続的事業の2年目とし成果をあげているのは素晴らしいです。水やりとか大変でも花がきれいに咲いていると人の心も美しくなり、盗られることもないとのこと。それぞれのテーマに取り組み、実践していくうちに人々の意識も変わり地域コミュニティが再生され住みやすくステキな町になることでしょう。うまくいった取り組みを参考にしてまちづくりの課題に取り組むことが大切だと思います。これからも文科省の事業にも積極的に手をあげていただき新居浜市全体が大いに盛り上がる機運をつくることができ、元気な町になるといいですね。

●“地域力”の育成なくしては、地域の活性化は図れないと考えます。

自分たちの住む地域に愛着を持ち、更により良い地域にしようという意識こそ、町づくりの基本であると考えます。その意味で、本事業は、各地域が主体的に取り組むことを前提に、行政としての支援と合わせて住民との協働により活性化を図ろうという趣旨は、時宜を得たものであり、大いに推進すべきものであると考えます。

先の2か年の実績においても、本事業の趣旨の広がり各公民館を中心にした地域諸団体の連携強化、活動の充実等に見られるとともに地域の変容が目に見える形で表れている。

今後は、各地域が行政の手を離れた中で、地域にとってなくてはならない事業として主体的に取り組める力をつけていくかが問われることになるだろう。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「学ぶ」「活かす」「創る」をテーマに全公民館で実施しております「地域教育力向上プロジェクト推進事業」の中で地域コミュニティの再生に関する取り組みも実施しております。

また、社会教育において地域コミュニティの活性化は重要であることから、平成28年度以降、当該事業の実施を希望する公民館については予算要望を行ってまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		大島交流センター整備事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
116,283	116,283	0	施策
事業の概要		<p>大島公民館は築後30年以上経過し、老朽化が進んでいるとともに住民の多様な要望に対し十分には応えられていない状況となっていた。また、南海トラフ大地震では4mを超える津波の発生が予想されており新たな避難場所の確保が必要になっている。</p> <p>そこで、旧大島小学校施設を利用し、住民のコミュニティ活動の拠点として、新たに新居浜市大島交流センターを設置する。既存の大島公民館施設は、老人福祉センター施設に転用する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>これまでよりも自由度の高い活動の拠点として活用できるように地域活動スペースを設置し、また、高台にある3階建ての校舎を利用することにより、大島地区の防災拠点としての側面を併せ持つ施設とした。1階に事務室・会議室・シャワールーム、2階に和室2・調理室、3階に地域活動スペース3室を設置した。体育館及びプール（夏期のみ）はそのまま貸館として利用できることとした。また、高齢者用の進入路として、勾配を緩くした専用スロープを校門横に設置した。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業	
今後の方向性		<p>今後は、地域活動スペースの活用や校庭グラウンドの整備が必要となってくる。</p>	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●大島小学校と公民館を地域にとってより有益な施設としてこのような形で活用を図ることは、住民にとっても大いに歓迎されていることと思います。施設をどう使うか。行政の支援のもと、地域住民が主体的にその活用を図る中で住民の連携が広まり、深まることとなればさらに素晴らしいことと思います。

その際、大島の歴史、伝統文化の遺産ともいふべき貴重な財産の継承につながる活動をぜひ実現していただきたい。例えば島に残る「念仏踊り」などは、新居浜市の財産ともいふべき貴重な文化遺産であります。文化的価値を検証し、価値を認識し、島外の人々の関心を取り込み住民との協働で魅力ある島づくりにつながることを願っております。

●子育て中に大島小学校を利用させてもらい夏のキャンプをしたことがあります。自然がいっぱいだし、山を越えると海水浴もできました。地域の文化の発展の場としていい事業だと思います。整備の必要なところは早く整備し多くの人が利用できるようなれば歴史・文化の発展の場所になると思います。1つ1つの取り組みが実を結びにぎわうことを希望します。私も遊びに行きたいです。また、大島には古い物語も多くあるので、それをたどるのも意味のあることでしょう。そして何よりも災害に備え住民のコミュニティ活動の拠点となるよう活用しやすい場所になるよう願っています。

●大変大きな費用の掛かった事業ですが、築30年の大島公民館の老朽化対策と災害時の避難場所の確保が同時に達成できたと共に、大島の住民の地域活動の拠点となる改修工事であると思います。引き続き校庭などの整備にも取り組んで完成させてほしいと思います。また校庭への進入路は車がゆったりと入れる程度の間口の広さと勾配を検討すべきだと思います。掛かった経費が大きいので市民に広く周知して、島外からの利用も促進すべきであると思います。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

防災拠点としての機能は充実されましたが、迅速・安全に避難できる体制作りが必要となってくるため防災訓練などを継続して実施してまいります。大島交流センターの利活用については、大島地区住民だけでなく、島外からの利用者の掘り起こしが必要となることから、NPO法人等が事業実施できるよう検討してまいります。また、地域活動スペースの活用や校庭グラウンドの整備を行い、交流センターとしてこれまでよりも自由度の高い活動の拠点として活用できるような事業展開の検討を行ってまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名	いじめ・不登校問題等対策費 【楽しい学校生活を送るための調査事業（Q-U）】		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
6,262	6,064	198	施策
事業の概要	<p>いじめや不登校の問題について、小中学校において学級担任が学級経営を行う中で、学級の状況を的確に把握し、学級経営改善を行う必要があるため、学級生活満足度と学校生活意欲度についてのアンケート（Q-U調査）を実施する。</p> <p>（内容）市内の小中学校全学年児童及び中学生全学年生徒を対象にQ-U検査を6月と11月の2回実施し、アンケート結果の解析を専門業者に委託する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>Q-U検査を効果的に活用することにより、学級状況の改善に結びつけられることが確認された。また、今回から調査対象に加えた小学校低学年の調査についても、発達段階が特に顕著な児童の実態、内面を客観的に判断することができて大変役立った。1回目の結果からは学級集団の診断を行い、また支援を要する児童生徒について、日常の観察や児童生徒の実態と照らし合わせて学級の現状について分析を行い、日常の観察結果と関連させ、学級経営や個人への支援についての方針を決めることができた。また、2回目の結果からはそれぞれの学級でプラスあるいはマイナスに働いた関わりについて全教職員で共有し今後の手立てに生かしていくことができた。</p>		
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>近年いじめ、不登校問題の低年齢化が顕著であることから、新たに小学校1～3年生も検査対象に加え、小中学校全学年に対応できるようにした。</p>		
今後の方向性	<p>今後においても学級状況の把握、児童生徒個々の問題行動の把握を行い、学級経営改善、問題行動の未然防止に役立てるため、本調査は非常に有効なものであるため、引き続き小学校低学年も含めた市内小中学校全学年を対象に継続して実施する。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●まずは、実態を把握すること。そのうえで課題を明確にし、学校内でまた行政機関との連携のもと、それぞれの立場で、いかにして、その適切な解消に取り組むか。そのための本事業であろうと思います。

「学校大好き」「先生大好き」は、学校へ足を踏み出し、学習に向かう大きな意欲へとつながると思います。多忙な職務とはいえ、子どもたちに寄り添う教職員の日々の姿が本事業の成果につながる前提にあることも否定できないと思います。そうした中、個々に応じた適切な指導の方向が見えることは、教職員のゆとりにもつながります。

学校内で実施するQ-U調査は、児童生徒の内面をうかがい知る方法として正に有効であろうと考えます。現に、学校では、その結果に基づき、今後の指導の手立てを明確にし、学校全体で意識統一された具体的な形で指導に当たり、その結果、児童生徒の変容も見えているとこと。いじめ・不登校問題については個々の事象に応じた様々な取り組みが必要とされるが、低年齢化、情報化の流れの中で、更に予防的な学習の場を充実させることも、一層必要とされているのではないだろうか。

●テレビ、新聞等で色々なケースを見たり聞いたりします。低年齢化や不登校の全国的な増加とか予備軍も多いことを聞き心が痛みます。[楽しい学校生活を送るための調査事業(Q-U)]を効果的に活用することにより学級状況の改善に結びつけられることが確認されたとのこと何よりです。1つ1つ大変とは思いますが“やりすぎはない”とのことです。これからもいじめ、不登校問題に対して解決に向かって取り組んでいただきたいです。引き続きよろしく願いいたします。

●Q-U調査は学級の雰囲気診断だけに留まらず、支援を要する児童、生徒についての分析も可能であることから、多角的に学級を分析できるものであると思います。調査から導き出される結果をどのように活用するかが一番重要ですが、結果を全教職員が共有することにより、有意義に活用されていると思います。今後も引き続きQ-U調査を実施すべきであると考えます。

ただ、こういった努力にも関わらず、不登校児童、生徒が依然減少していないことが気になります。不登校やいじめ問題は学校だけで解決できることではないと思います。まずは家庭教育が重要であるのではないのでしょうか。学校教育、社会教育は日本中どここの地域でもなされていますが、一番肝心な家庭教育は当然のことですが、家庭が主体になります。

行政の立場で各家庭の教育には干渉できないということは理解できますが、既にそういうことを言っている時代ではないように感じます。不登校問題が解決しないということが何よりの証拠であると思います。教育委員会として何かの形で家庭教育に関わっていく必要があるのではないのでしょうか。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見、早期解決のために、多方面から様々なアプローチを行っておりますが、「Q-U検査」は、その中の一施策として、小中学校において学級担任が学級経営を行ううえで活用している学級生活満足度と学校生活意欲度を図るための心理検査です。平成26年度からは、小学1年生から3年生も検査対象に加え、発達段階の顕著な児童の実態や内面を客観的に判断することに役立ったという意見はじめ、学級経営の改善に役立っていると教職員からも高い評価を得ておりますことから、今後も継続的に実施してまいりたいと考えております。

また、新居浜市学力向上推進委員会の実践活動部会のひとつである学習環境委員会における主要テーマとして研修等をする中で、検査結果の検証の仕方や具体的な活用の仕方、具体的な課題解決につなげる方策等について、担任だけでなく、学校全体で共有するような取り組みを継続的に行ってまいります。

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの健全な育ちを温かく見守っていくことが、いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見、早期解決につながるという認識のもと、教育懇談会などの機会を通じて家庭や地域の皆さんと連携を、「家庭でしつけ、学校でまなび、地域で育てる」教育環境づくりに努めてまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		学力向上学習支援事業費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
2, 217	2, 214	3	施策
事業の概要		<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>あかがね算数・数学コンテスト（小学生102人、中学生80人の受検者）では、小・中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、工夫して解く喜びや算数・数学の楽しさを味わわせ、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業（東中）では、中学生が取材や記事を書いたりする体験を通して、言語やコミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。</p> <p>希望する小学4年生から6年生の児童に、教員OB等が宿題や予習の学習支援を行う「放課後まなび塾」（宮西小、泉川小で開設）は、児童の自主、自発的な学習意欲の向上と学習習慣の定着化が図られた。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業	
今後の方向性		<p>児童生徒の学習習慣の定着化と思考力、判断力、表現力を育むために本事業は非常に有効なものであるため、継続して実施する。また、放課後まなび塾については、開設環境が整った小学校へ順次開設を拡大し、児童の学力向上と放課後健全育成の推進を図る。</p>	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●泉川公民館で「放課後まなび塾」を見学してきました。宿題などの自主学習を補助するのが目的であると講師の方から説明を受けました。16時から18時と聞いていましたが、実際には16時過ぎから順次児童が集まり、15分程度で帰宅する子どももいます。帰宅時間もそれぞれで、17時から18時過ぎまで様々です。冬季は日没時間が早いので帰宅時の安全確保はどうしているのかと心配していましたが、一人で帰宅する場合は17時、それ以降は保護者が迎えに来るまで講師が残って対応しているとのことでした。

なにより素晴らしいと感じたのは講師の方が児童の学習支援だけではなく、保護者に対しても強制しないで様々な教え（親になるということの意味）をしていることです。講師である教員OBの方の経験に基づいた指導は子どもたちのみならず保護者にも有意義ですので、こういった人財を眠らせておくことは惜しいと感じました。

本来であれば、宿題は家庭でするものですが今の時代は共働きの家庭が多く、子どもの帰宅時間に保護者が家にいない状況が当たり前の家庭が多くあります。そのような状況下で放課後まなび塾は子どもにも保護者にとってもありがたい事業であると思います。ただ子ども本来の姿である、放課後は友だちと遊ぶことや、宿題がわからなかったら親に教えてもらうといったことができなくなる可能性がありますので、個人的な意見ですが、この事業が決して悪いとは思いませんが、良いかどうかは判断できません。

●素晴らしい企画ですね。あかがね算数、数学コンテスト、また新聞制作体験学習事業、「放課後まなび塾」の取り組みなど成果が上がりなによりです。いろいろな取り組みの中で学習に対する態度も、確かな学力も大きく伸びることでしょう。“いっそくとび”にはいかなくても根気よく取り組んでいただき“新居浜でぜひ子育てを”という町になってほしいです。子育て中の親ごさんも安心して子育てができ、人や未来を信じていることができると思います。

●児童生徒の学習習慣の定着化を図るために、積極的に様々な方策、事業を展開されている。特に、「放課後まなび塾」の事業は、学習意欲のある児童にとっては、またとない学びの場となっているのではないだろうか。保護者にとっても大いに歓迎される事業であろう。

そこでは、学校では補えない少人数の個に応じた指導が行える。このことは、学ぶ喜びを感得し、更なる学習意欲の向上につながるものと大いに期待するところです。講師の確保、場の設定等課題はあろうと思いますが、有効な施策を打ち出し拡充を図ってほしい。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

児童生徒の学習習慣の定着とともに、思考力、判断力、表現力を育むために本事業は非常に有効なものであるので、引き続き実施してまいります。

また、放課後まなび塾については、指導員の確保という課題を解決しながら開設に向けての環境整備ができた小学校から拡大し、児童の学力向上と放課後における健全育成を推進してまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ文化課

事務事業名		運動部活動競技力向上事業費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
1, 975	1, 230	745	施策
事業の概要		<p>新居浜市内のスポーツで優秀な成績を収めている小中学生の市外、県外流出を抑え、市内高等学校の競技力の向上を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、指導、講習会を開催する。また、中学生と高校生の合同で指導を受けることにより、地域が一体となって高校部活動の強化を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>平成26年度</p> <p>①バスケットボール講習会 5回 事業費523,050円 講師：中川文一氏・中大路哲氏 参加者 計305名 ◎新商 県総体ベスト4 (H27)</p> <p>②バドミントン講習会 2回 事業費415,392円 講師：舛田圭太氏 参加者 計179名 ◎東高 県総体女子団体2位 (H27)</p> <p>③駅伝講習会 1回 事業費97,580円 講師：岩本真弥氏ほか 参加者 計105名 ◎東高女子 県駅伝2位、西中男子 全国14位、東中女子6位 (H26)</p> <p>④野球講習会 1回 事業費194,144円 講師：星野伸之氏 参加者 計50名</p> <p>※種目により予定回数に満たなかったため、各校との連携を更に深めて取り組む必要がある。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		回数等増加傾向にあるが3年目に向けて新たな講師に依頼するなど関係者と調整を行う。	
今後の方向性		関係校との連携により計画的な事業実施により、県総体上位入賞など結果が生まれるよう継続して取り組んでいく。	



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●国体やオリンピックの開催も決まり、スポーツの関心も深まっていると思います。全国トップクラスの指導者を招へいし指導・講習会の開催、ありがとうございます。スポーツの基礎を身につけ大いに活躍してほしいです。26年度は予算が残っているとのことでしたが27年度にたっぷり使い成果をあげてください。スポーツは見ていても楽しいです。自分でやるともっと楽しいことでしょう。運動大好きな強い心と強い体を持った小・中学生をたくさん育ててください。

●事業の趣旨はよく理解できます。ただ前年度同様、講師の調整が難しく予算の三分の一を使えなかったのはもったいないと思います。本事業は総体などで上位入賞などの結果を求めるだけではなく、子どもたちがスポーツをする楽しみを知り、スポーツをより好きになるよう仕向けることも重要でないでしょうか。また同時に市内の指導者を育てる一助にもなると思います。費用をかけて事業を実施するからには結果を求めることは当然ですが、人を育てることにおいては結果が出るよりも経過を重んじるべきだと考えます。

●様々な講習会の実施により受講生の意欲化が図られ、技術力の向上を伴い、競技会の好成績にもつながっている。市全体部活動のレベルアップを考えると、指導者の指導力（生徒が自ら意欲的の取り組もうとする態度を育てる指導）の向上を図ることは、必須であります。

指導者が転勤すると、それまでの学校の指導が継続されず、活動の衰退が現れるという現実を目の当たりにすると、指導者の誰もが一定の指導力を身につけておくことは、担当する上での必要要件である。施術指導と共に、魅力ある指導者となるための学習の機会を充実させていくべきではないだろうか。成果を上げている指導者を訪問し、どのような環境の中で指導に当たっているのかを知ることも貴重な学びになると思う。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

平成25年度より実施しております本事業は、全国トップクラスの指導者による競技指導を中学生、高校生が一体となって受けるものであり、指導を受ける生徒たちはこのような貴重な機会を得て、真剣に取り組んでおります。この指導により、技術力が向上し、即効果を期待することだけではなく、トップレベルの方々の指導を通してスポーツに向き合う真摯な姿を学び、また、スポーツの楽しさを感じるにより、スポーツに対する生徒たちの底力をアップすることも目的の一つだと考えております。今回、ご指摘のございました指導力の向上につきましても、底力のアップのためには必要であると思いますので、今後の事業運営の中で検討してまいります。今後におきましても、関係者と連携をとりながら効果的な事業実施を図ってまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：広瀬歴史記念館

事務事業名		広瀬歴史記念館充実事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予 算 区 分
5, 0 5 2	4, 7 2 3	3 2 9	施策
事業の概要	<p>別子銅山及び新居浜市の歴史についての市民の認知度を高め、理解を深めるため、また広瀬幸平の没後100年を記念して、特別企画展を開催する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>平成26年度は特別企画展「広瀬幸平と近代日本」を11月1日～12月10日の期間実施し、期間中の入館者数は1,951人であった。この企画展では、江戸末期の別子銅山の祭礼などのようすがわかる「銅山略式志」を初公開し、皇居前広場にある楠正成銅像頭部の木型（作：高村光雲）などを展示した。</p> <p>また、過去の当館の企画展の際に行った記念講演をまとめた講演録を作成し、来館者に配布した。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>例年の企画展では、展示室の半分のスペースで企画展を実施しているが、平成26年は広瀬幸平没後100年の節目の年であることから展示室全体の展示替えを行い、これを実施した。</p>		
今後の方向性	<p>新居浜・別子銅山の歴史を伝えるために規模や内容を吟味して展示を行う。平成27年度は、広瀬家に関する陶磁器を主題に企画展を実施する。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●別子銅山や新居浜市の歴史を伝え続けるために有意義な事業であると思います。

講演録「広瀬幸平と近代日本」はこれらを知る上で非常に詳細にまとめられた資料であると思います。ただ入館者数が全市民の2%にも満たないのは少々残念です。様々な媒体で宣伝して来場者を増やす努力は必要であると思います。

また子どもたちも楽しめる企画も併せて実施してはいかがでしょうか。

●広瀬さんの100年を記念しての特別企画はとてもよかったです。私はすごく興味が湧いて、11月1日～12月10日の企画展のあと東京泉屋ギャラリーであった別子銅山展も見してきました。楠正成銅像頭部の木型を見て皇居前広場の楠正成像も見してきました。283年の銅山のこと、私の知識などわずかなものですが心にぐっとくるものがありました。新居浜は全国から仕事に来る人、新居浜から各地に出ていき活躍する人が多いまちです。これからもいろいろな企画展が開催されること希望します。大鉾の歌なども山にこだまするときいいなと思います。日本中に別子をふるさと思に住んでなくてもなつかしく思う人がたくさんいることは、応援団がいてエールを送ってくれていると思います。

●昨年の意見としても出しましたが、新居浜市民、とりわけ市内の小中学生にとって、今日の繁栄の基礎となった別子銅山、多喜浜塩田について、その歴史と共にある貴重な施設、遺構、そして、様々な試練を克服し今日の発展につながる偉業をなした人々について学ぶことは、郷土への愛着を育て、今を精一杯生きることの大切さを学ぶ貴重な学習であると思います。そのためにも、様々な企画展や講演及び講演録の配布等は市民の関心を高め、啓発には有効な事業であると考えます。

新居浜には別子銅山にかかる当時の生活文化が、今はまだ、人々の記憶の中に残っている。これらの中には、時を経て消えていくものもある。庶民が日々の暮らしの中に取り込み生活を豊にした慣わし、季節の節目に行われる行事、それにまつわる歌や踊り等々、事業として今のうちにそれらの発掘・保存に手を付けておくべきではないだろうか。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

別子銅山の近代化に携わった人々に学び、次世代へ継承・発信していくために、広瀬歴史記念館では日々の展示をはじめ、様々な事業を実施しております。その中でも企画展においては、いろいろな角度から広瀬幸平や別子銅山の姿をとらえ、情報を発信しております。昨年の広瀬幸平生誕100年を記念しての特別企画展は、その後の東京での展覧会へも継承されるものでした。しかしながら、企画展の入場者数については2,000人足らずであり、今後はイベントの同時開催など積極的な広報にも取り組んでまいります。

ふるさと新居浜を知ることが新居浜を好きになり、誇りを持つことにつながるため、小中学生のふるさと学習において積極的な活用や観光部門とも連携をとり、たくさんの方に訪問していただける事業（企画展）を実施いたします。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所： 発達支援課

事務事業名		発達支援教育充実費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
20,902	19,662	1,240	施策
事業の概要		障がいや発達課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育所、小・中学校、療育機関等と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>こども発達支援センターを中心に関係機関との連携の下、早期からの発達支援の諸事業の展開が図られた。巡回相談（対象554件）、総合相談（延べ1,212件）、就学相談（対象267件）、講演会（年2回）、スキルアップ連続講座（年2回）。発達障がい支援者のための実践セミナー（18人）。日常生活における集団生活への適応訓練等の指導及び療育を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ことばの教室（登録132人、延べ通園1,660人）、育ちの教室（登録53人、延べ通園945人）。ソーシャルスキル支援事業（延べ参加者45人）。聴覚障がい児相談事業（延べ参加者49人）。心理アセスメント教室（延べ130人）。ペアレントトレーニング（延べ27人）。</li> </ul>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		早期療育通園事業利用児の療育効果を向上させるため、5歳児構音検査を実施した。研修等を通して、早期療育体制の充実強化に取り組んだ。発達障がい等の児童生徒に対する支援技術の現場力を高めるために実技による実践セミナー等を開始した。	
今後の方向性		早期からの療育ニーズの多様化、高度化に対応するために、スーパーバイズなど人材育成を図る必要がある。また、臨床心理士等の人材確保に努める。	

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●保護者にとって、「こども発達支援センター」が一層「敷居の低い支援施設」として受け入れられ、その認知も広がっていると思われる。相談者の増加や発達障害検査の希望者も年ごとに増加しているのがその証でもあろう。支援センターを中心に関係の機関との連携を図り、様々な支援事業が実施されていることは、子を持つ親に限らず市民にとっても心強い限りです。

その子の“よさ”を最大限に伸ばすための支援の在り方を求め、またその育ちを支えようとするこのようなセンターの姿勢は、誠に素晴らしい。障がいの多様性が顕著となり、一層、早期の適切な支援が求められるなか、今求められるのは、保育所、幼稚園、学校の教職員等へのサポート事業としての「人材育成事業」の実施ではないだろうか。

●発達支援の事業も7年になり地域理解が深まったとのことお仕事ありがとうございます。利用児童の増加とかやることは数限りなくあると思いますがよろしくお願いします。今年度より西高に新しく支援学校が開設され、親、兄弟、本人…みんなホッとしていることでしょうか。全国からの見学者も多いとのことですが、どうぞ日本一の発達支援教育のまちとして取り組んでいただきますようお願いいたします。私の近所の人も1人は中萩の支援学校、もう1人は西高への通学となり（双子さんです）お母さんがとても喜んでおられました。「こうすればうまくいく」のハンドブックもありがたいなと思いました。

●非常に内容が濃く、多角的に取り組んでいる事業であると思います。市民にも発達支援教育の現状や内容を広く伝える必要を感じます。説明会の時に他の委員さんが「程度の差こそあれ誰にでも障がいはある。それは個性と捉えて認めなければならない。」と発言されたことは本事業の根幹を表すことであると感じました。障がいは他人事ではなく自分の中にもあるものであると理解しました。市民はこうした理解があって初めて発達支援に関心を持ちます。

そのためにもこの委員さんの発言のように、一般の人にはもっとわかりやすい言葉で伝えていかなければならないと思います。「ソーシャルスキル」、「心理アセスメント」、「ペアレントトレーニング」、「スーパーバイズ」、「インクルーシブ教育システム」などのいわば業界用語は業界内だけに留めて（教育関係者であれば誰でもこれらの言葉について理解し説明ができるのですが）、対象者や市民には極力わかりやすい言葉で周知する必要を感じます。事業自体は大変有意義なものですが、伝え方は工夫が必要です。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で安心して生活ができる地域づくりを目指して市民への広報や啓発活動をより積極的に行ってまいります。今後は、本事業が市民に伝わるようわかりやすい表現に努めてまいります。また、関係機関等との連携を強化しながら、保育所や幼稚園、学校の教職員等への人材育成も引き続き充実させてまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 8

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
40,670	23,213	17,457	単独
事業の概要	<p>本市では、児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備等の老朽化が進んでいる。食中毒のない、おいしい給食を提供するために、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>市内18学校給食調理場（対象児童・生徒数、約10,000人）の厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。主要設備等については、年次別に計画を立てている。ただし、平成26年度は計画を一部変更し、平成27年度開校の県立新居浜特別支援学校川西分校への配食準備のため、給食配送車等資機材を購入した。その結果、平成27年4月からスムーズな配食が実施できている。</p> <p>消耗品費      10,380,052円                      施設修繕料    3,115,238円                      器具修繕料    3,451,495円                      備品購入費    6,128,940円</p>		
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>主な消耗品及び備品の購入状況</p> <p>角野小ほか（オープンバット等）      1,899,180円                      学校給食センター（まな板、調理用スコップ等） 875,880円                      各小学校（食器及びトレイ）      7,346,646円                      学校給食センター（給食配送車） 4,660,200円</p>		
今後の方向性	<p>安全・安心な学校給食の提供を行うためには、適正な維持管理や施設・設備の更新等が必要不可欠なものであり、今後においても継続して維持管理等を行う。</p>		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●中学校生徒の給食の利用率は、93%とのこと。手作り弁当には、確かにその良さはあるとしても、極めて高い割合で学校給食を受け入れている現実がある。この人気の高さは、食の安全安心の確保とともに、栄養のバランス、更には、生徒が求める“おいしさ”もその大きな要因であろうとおもいます。

今後とも、食の安全のもと高い利用率を維持するため、日々、運営・作業に細心の留意を図るとともに、学校における食育の重要な領域としてご努力をお願いしたい。

●対象児童、生徒約1万人が安心して毎日おいしい給食を食べられるためには必要不可欠な事業であると思います。そのために調理機器や設備の更新は不可避ですし、一般的には知られていませんが、食器類も7～8年に一度更新しなければならないとのことですから大きな費用が掛かることも理解できます。

今後も安心できる給食を提供するために計画的な維持管理に努めてもらいたいと思います。

●安全でおいしい給食をこれからもよろしくお願いいたします。6人に1人が「ヒンコン」というニュースも飛び込んできます。児童・生徒さんの心身の健全な発達のため強く願います。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

安心安全な学校給食の実施のためには、施設・設備の維持管理は不可欠ですので、今後においても、安全性を高めながら充実した給食の実施が進められるよう、管理や運営の面で計画的な事業執行を行ってまいります。また、同時に、老朽施設の整備につきましても、検討を進めてまいります。

共同調理場方式の中学校給食についても、生徒の嗜好にも配慮しながら、引き続き安全安心の確保、栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいります。

また、「生涯を支える食の基礎作り」の視点から、学校給食を通じて正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康に育ち、今まで培ってきた「食育」の停滞がないよう努めてまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：図書館

事務事業名	図書館利用促進事業		
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
23,382	23,325	57	施策
事業の概要	<p>地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料の収集、迅速かつ新鮮な情報の提供及び継続的な資料の保存さらに市民の学習機会の提供に努める。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>市民のニーズに沿った資料や情報提供を迅速かつ的確に行い、来館者数、貸出冊数の増加につながった。所蔵雑誌を広告媒体として提供する「雑誌スポンサー制度」による資料の充実、「コンビニ返却サービス」を開始し高齢者や図書館から遠方の利用者の利便性が高まった。さらに幅広い年齢層の市民が参加できるイベントや講座を開催し、図書館への集客を図り読書推進に効果があった。【新規購入冊数等】(図書) 10,844冊、(AV資料)280点、(スポンサー雑誌)209誌中17誌、【定例お話し会及び各種行事】○子ども探検隊&amp;身近な素材でつくって遊ぼう(小学生親子22組) ○子ども一日図書館員(子供11人、大人3人)、○夏の夜のちょっと怖いお話し会(子供70名、大人55名) ○別子銅山に関する本の解説講座(年7回、総参加者374人)、○図書館まつり2015ブックサイクル(415名)、図書館見学(9名)講演会(60名)</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>「国会図書館デジタル送信サービス」「コンビニ返却サービス」の導入によるサービスアップは、従来の利用者の利便性の向上につながっている。また学習意欲の高い市民に向けての講座内容を充実させ、生涯学習の場を提供することができた。</p>		
今後の方向性	<p>今後は、WEBサービスなどの情報ネットワークとともに、ボランティアや地域企業との連携強化を図り、事業内容を吟味して新規利用者の開拓につなげたい。</p>		



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

●図書館内にカフェを併設したとのことでしたので、利用してみました。カフェ内から眺める借景は美しく、落ち着いて休憩することができます。ただ室内が少し狭いので、カフェの入り口辺りでも飲食できればいいのではないかと思います。今回はカフェを利用する目的で図書館を訪れ、帰りに図書館を覗いて帰るという本末転倒の利用方法でしたが、カフェが出来たことで図書館の利用者が増えるのであればカフェを併設した意味は大きいと思います。

「コンビニ返却サービス」はレンタルビデオ店では以前から同様の返却できる仕組みを作っていますが、利用者のことを考えた良いアイデアであると思います。できれば、川東地区にも返却できる場所を作ってもらいたいものです。

●知人に聞いてみました。“図書館どう思う？”“いい図書館だと思う”とのことでした。よかったです。カフェ（ティールーム）も業者さんが決まりはじまり“意外に盛況”とのことでしたが本についてはもちろん来館者にたくさん利用していただける図書館としてすすんでください。個人的には、ボランティア団体に活動していますが、26年度リサイクル本をいただいて、グループでの利用で本当に助かりました。

●多様な新しいサービス制度を設ける等、本事業の内容のいずれもが、子どもから高齢者、また、多忙な職業人等市民のニーズに応えた適切な対応となっている。来館者数、貸出冊数の増加にその実効を見ることができる。また、社会の変化に対応した「デジタル送信サービス」「コンビニ返却サービス」等、より多くの資料を求める時、且つ多忙な市民にとっては誠にありがたいサービスである。

願わくば、新居浜市の歴史に関する資料を整理し、先人の市政発展の足跡をたどれる施設であってほしい。市民の誰もが図書館へ行って、そのような資料を基に学習し、今日の新居浜市を作り上げた先人のご努力を市民が共有できる。そんな施設となっていただくことを願っております。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今後も幅広い年齢層の方々にご満足いただき、より多くの方に親しんでもらえる図書館となりますように、市民ニーズを的確につかみながら、様々なサービスの提供を推進してまいります。また、新居浜市の歴史を市民が共有できるように資料の収集、提供を今後も推進してまいります。

## ○その他

●新居浜駅前に“あかがねミュージアム”も完成し市民の意識も前に進んでいくのでは?と思いました。5月20日夕方、私の住むマンションの部屋からあかく輝く物体が東南の方向に見えました。“アレは何だ”あかがねミュージアムの工事現場の足場が取りのぞかれ北側の面が夕日に照らされ、それはそれは美しく輝いていました。40年かかり完成したそうですが、新居浜市民はとてものがまん強く、ちょっとやそつとでは流行とか、その場しのぎといったものには反応しないのだなと思いました。道とかも本当に長い時間がかかりますが完成しています。あかがねミュージアムを見たとき、私は新居浜市民というか市民の気質というか…スゴイ!と思いました。

## ○総評

●平成26年度の事業熱心に取り組んでくださってありがとうございます。各担当課では根気よく取り組んでいただきこの書類の中に入りきれないほどたくさんのご成果が上がっていると思います。自己評価も添えられていましたが、よくできていると思います。私もできることはあまりありませんが、新居浜市をステキなまちにすることその努力は惜しみません。

・第1回新居浜あかがね算数数学コンテスト

小学生用・中学生用難しく頭をひねりました。

・こうすればうまくいく特別支援教育ハンドブック

たくさんのご経験が生まれ、悩みが1つ又1つと解決する。心強いと思いました。

・あかがねミュージアム

市民の1人としてこの場所がステキな場所になるよう協力もし、又利用もさせていただきたいものです。

・ユネスコスクール

あいさつ日本一の新居浜市ともに目指したいです

・コミュニティカレンダー

泉川中学校区の熱心さに感心しました

・広瀬幸平と近代日本

何度も読み返しています

・ずれているかもしれませんが、私の素直な感想です

## 参 考 資 料

平成26年度実施事業の自己評価等

平成26年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	学校支援地域本部推進事業	地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内14校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 54,827人	B
2	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内8公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩)、総合福祉センター及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
3	新しい公民館創造プロジェクト事業	従来の公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 176件 ・参加者数 57,159人	B
4	地域コミュニティ再生支援事業	公民館等が社会教育的アプローチにより行政の関係部局の垣根を越えて、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組むことで地域コミュニティの再生支援に取り組む。	地域課題の解決に向けて、公民館のみならず、地域が連携、協力して行うことで、新たな事業展開が生まれた。 ・地域振興課題(新居浜公、口屋跡公、高津公) ・防災課題(浮島公、垣生公、船木公、大生院公、角野公) ・地域介護課題(泉川公)	B
5	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
6	公民館職員研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 41人	A
7	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 26件	B

8	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数 789人(72.3%)	B
9	こども夢未来事業	新居浜の子どもたちが自主的に参加し、学習、体験することにより、震災に対する知識を深め、地域の防災リーダーとしての意識を高める。	「防災学習リーダー研修」を実施。 ・延べ参加者数 34人	B
10	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 365,662人	A
11	こころのこぼコンクール事業	子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらうことで子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めることを目的に実施する。(新居浜中央ライオンズクラブ共催事業)	小中学校に募集を呼びかけ、優秀作品の発表及び表彰式を開催した。 ・応募点数 小学校 810作品 中学校 524作品	B
12	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,289人	B
13	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	大島、別子山校区を除く16校区に22クラブ開設した。年度当初の登録児童数は1,126人であった。	B
14	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
15	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用している障がいを持つ児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、可能な限り受入れを行うに伴い、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人	B

16	生涯学習大学の開設	<p>市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。</p> <p>愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。</p>	<p>市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座開催回数 134回</li> <li>・延べ参加者数 6,529人</li> </ul>	B
17	高齢者生きがい創造学園講座開設	<p>おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座開催回数 177回</li> <li>・延べ参加者数 4,198人</li> </ul>	B
18	青少年健全育成強調月間等啓発事業	<p>小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。</p>	<p>市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標語応募総数88編(小48, 中28, 高12)</li> <li>・最優秀3編 優秀5編 佳作12編</li> </ul>	B
19	少年補導委員研修事業	<p>少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。</p>	<p>より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任補導委員研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催</li> <li>・四国地区大会等各種研修会へ5回参加</li> </ul>	B
20	大島交流センター整備事業	<p>大島公民館は築後30年以上経過し、老朽化が進んでいるとともに住民の多様な要望に対し十分には応えられていない状況となっていた。また、南海トラフ大地震では4mを超える津波の発生が予想されており新たな避難場所の確保が必要になっている。</p> <p>そこで、旧大島小学校施設を利用し、住民のコミュニティ活動の拠点として、新たに新居浜市大島交流センターを設置する。既存の大島公民館施設は、老人福祉センター施設に転用する。</p>	<p>これまでよりも自由度の高い活動の拠点として活用できるように地域活動スペースを設置し、また、高台にある3階建ての校舎を利用することにより、大島地区の防災拠点としての側面を併せ持つ施設とした。1階に事務室・会議室・シャワールーム、2階に和室2・調理室、3階に地域活動スペース3室を設置した。体育館及びプール(夏期のみ)はそのまま貸館として利用できることとした。また、高齢者用の進入路として、勾配を緩くした専用スロープを校門横に設置した。</p>	B

平成26実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	教育懇談会	中学校区ごとに開催し、教育行政や各校区の取組方針の説明や質疑応答、学校・保護者・地域住民の方との意見交換を行うことにより、教育への関心を高める。	中学校区ごとに「あいさつ日本一のまちづくりを目指して」について、参加者全員(グループ討議を含む)で話し合う。 ・総参加者数791人(前年度比119人の増加)平成26年5月27日～7月9日	A
2	子ども会議	児童・生徒の視点から出された意見を教育施策に反映させるため、学校生活や日常生活をテーマとして意見交換を行う。また、優れた内容で実現可能な意見に対しては、「新居浜市こども夢未来基金」を活用して事業実施に向けて予算措置等を講ずる。	平成26年7月27日(日)に各小中学校の児童生徒代表が集まり、いじめの起きにくい学校づくりのために、市内統一の「子ども人権宣言への策定」を行い、児童生徒がいじめの問題について考えたり行動したりできるよう意見交換を行った。	A
3	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 平成27年1月17日 ・作品ロビー展 平成27年1月10日～同月17日 ・応募総数3,743点(小学校1,548点、中学校2,195点)特選7点、優秀15点、入選29点	A
4	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・平成26年度貸付状況 新居浜 22人 5,952千円 青野記念 4人 1,536千円 (うち給付金768千円) 特別 3人 1,080千円 (うち給付金360千円) 入学準備金 2人 100千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 29,410円 青野記念 74,792円 特別 27,550円 入学準備金 705円	A
5	いじめ・不登校問題等対策費 【適応指導教室】	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、児童生徒・保護者からの相談や家庭への訪問相談を実施し、それぞれの悩みや不安の解消を図る。	適応指導教室(あすなる教室)については22名(児童2名・生徒20名)が入級し、その活動を通じて12名が中学校に復帰し、中学3年生6名全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。 ・事業費10,763,915円	B

6	中学生海外派遣研修事業	平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。	10月25日から11月4日までの間、中学生20名(引率指導者：3名)の訪問団員がフランクリン市(米国ウィスコンシン州)において国際交流を実施した。現地の中学・高校生との相互交流を通して、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。 また、フランクリン高校生11名・引率指導者3名が来市し、ホームステイしながら中学校へ通学するなど相互交流が図られた。 ・事業費：6,551,342円(うち個人負担金@45,000円×20名)	A
7	生きた英語教育推進事業	外国語指導助手(A L T)3名、英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。	中学校では、英語科担当教師とのT T (ティームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では、担任とのT T (ティームティーチング)で英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。	A
8	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
9	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
10	小学校施設環境整備事業	市内小学校18校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	安全で快適な教育環境を確保するために、施設・設備の不良個所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事8件、修繕82件	B



11	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕、環境改善41件、工事2件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
12	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	I C T環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
13	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	I C T環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用P Cを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
14	小学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	「平成26年度学校防災教育実践モデル地域研究事業」実践地域として垣生小学校を中心とする地域が指定された。 （事業概要）学校・家庭・地域の防災組織・関係機関と密接に連携しながら、より実践的な防災教育を展開することにより、児童の防災意識を高め、災害に適切に対応する能力の基礎を培い、実践的な防災スキルを高める。行政・大学等と連携した講演会や講習、実践的な合同防災訓練、学校の活動の発信等を通して、「自ら進んで他の人の役に立つ行動ができる」ボランティア精神を広める。 （成果）災害に対する正しい知識、思考力、判断力を児童に身に付けさせることができ、災害に適切に対応する実践的な防災スキルを身に付けていこうとする児童を育むことにつながった。 国再委託事業 事業費 493,085円 (県委託費 493,085円)	B
15	持続発展教育（E S D）支援事業	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続発展教育（E S D）支援事業」に移行して実施している。	平成26年度は小学校11校・中学校2校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B

16	小学校ハートなんでも相談員 設置事業	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成26年度配置校…11校 ・事業費2,660,000円(うち県補助金：744,000円)	B
17	中学校ハートなんでも相談員 設置事業(スクールカウンセラー設置)	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成26年度配置校…5校 ・事業費2,100,000円(うち県補助金：465,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
18	いじめ・暴力から身を守る学習 事業費	いじめや児童虐待等児童を取り巻く社会的諸問題・事件が後を絶たず発生している。子どもたちに自分の大切な「心」と「からだ」を守るために何ができるかを児童・保護者・教職員がそれぞれの立場で考えていく人権教育プログラム(子どもへの暴力防止(CAP)プログラム)を実施する。	「CAPにいほま」の協力により小学4年生全児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や地域の方を対象とした「おとなワーク」を実施した。また「教職員ワーク」として、西条中央病院小児科部長 大藤佳子医師を講師に招き、「児童虐待と子どもの発達・子どもの遊び」をテーマに講演会を開催した。 ・事業費 947,580円	B
19	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園9園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B
20	スクールソーシャルワーカー 活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。	適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 ・事業費367,000円(うち県補助金：220,000円)	B

21	中学校スポーツトップアスリート事業(運動部活動競技力向上事業)	本市の中学校の運動部活動の競技力向上、体力増進などのレベルアップを狙い、長期的展望に立ち、将来的には低迷する国民体育大会で活躍できる選手育成や選手強化を目指す。また、中学校教諭が顧問や監督を行っているという現状から、より専門的な指導技術を学ぶことなどにより、多くの指導者や生徒たちに還元していく。	平成26年度は対象種目を軟式野球とし、元MLB佐々木 主浩氏、愛媛マンダリンパイレーツ選手等を迎え、計5回の事業を実施した。講義や打撃、守備等の実践トレーニング、指導者講習を行うことによって、軟式野球部員個人の技術力及びチームとしての連係プレー等の能力が向上し、各校指導者がより効果的な指導方法を習得し、指導能力の向上が図られた。	B
22	いじめ・不登校問題等対策費【楽しい学校生活を送るための調査事業(Q-U)】	いじめや不登校などの問題行動を未然に防止し、いじめや不登校のない学級経営を行うため、学校が学級の状況を的確に把握し、学級経営改善を行う必要があることから、学級生活満足度と学校生活意欲度についてのアンケート(Q-U)を実施する。	Q-Uについては26年度より新たに小学校低学年を対象に加え、小中学校全学年対象に、年2回(6月、11月)にアンケート調査を実施した。結果、1回目の結果を受けて、改善することにより2回目では学級状況の改善に結びつけていることが確認された。また、結果をどのように学級経営に役立てていくのか、具体的な方策を担任だけでなく全教員が共有し、学年体制で考え、取り組めたことが有効となった。 ・事業費6,063,600円	A
23	標準学力調査実施事業	全国学力・学習状況調査が、例年実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握に困難がみられることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。実施時期：4月、対象学年と教科：小学4年生(国・算)、5年生(国・算・理)、6年生(国・算・理・社)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)	当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。 学校では児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にし、今後の方向性について共通認識を深め、児童・生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。 ・事業費 8,851,000円	A

24	中学校教育研究県指定校事業 (特色ある道徳教育推進事業)	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	2カ年事業の最終年として当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。 研究テーマに沿った事業を実践し、教職員の専門的・実践的な研修、指導方法の工夫・改善が図られた。研修の積み重ねと全体計画の見直しで。「自他の尊重」「つながり」「諸活動との関連」を全教員が常に意識して、一貫性のある道徳教育を組織的に運営することができ、全体指導体制を確立することができた。 ・「特色ある道徳教育推進事業」 角野中学校：事業費 600,000円 (県委託金 600,000円)	B
25	塩の学習館建設事業	屋内学習施設を建設し、天候の影響を受けずに塩田学習ができるようにする。	塩づくりの体験学習ができる屋内施設が建設され、学校教育に加えて社会教育・地域学習の場として塩田文化の保存・継承が図られている。また、地域の歴史的文化の学習を通じて、地域への誇りや郷土愛をもった児童生徒が育成されている。	B
26	小学校大規模改造事業	校舎、体育館を安全で快適、また、時代にあった施設に再生し、施設の延命化を図り、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。	児童が安全で快適な校舎、体育館で学習できる環境を整えられた。平成26年度は27年度に施工予定の泉川小学校南棟大規模改造工事、大生院小学校プール改築工事の設計が完了した。	B
27	小学校非構造部材耐震対策事業	文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。	地震時に天井等が落下せず、児童、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。平成26年度は、平成27年度工事予定の新居浜小多目的ホール、金栄小体育館の設計を完了した。	B
28	中学校非構造部材耐震対策事業	文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。	地震時に天井等が落下せず、生徒、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。平成26年度実施の中学校武道場については繰越事業として工事中であるが、平成27年7月中には完了予定である。また、平成27年度工事予定の西中学校多目的ホール、泉川中学校体育館の設計を完了した。	B

29	学力向上学習支援事業	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかがね算数・数学コンテスト（小学生102人、中学生80人の受検者）では、小・中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、工夫して解く喜びや算数・数学の楽しさを味わわせ、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。</li> <li>・新聞制作体験学習事業（東中）では、中学生が取材や記事を書いたりする体験を通して、言語やコミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。</li> <li>・希望する小学4年生から6年生の児童に、教員OB等が宿題や予習の学習支援を行う「放課後まなび塾」（宮西小、泉川小で開設）は、児童の自主、自発的な学習意欲の向上と学習習慣の定着化が図られた。</li> </ul>	B
----	------------	--	---	---

平成26年度実施事業の自己評価等

(スポーツ文化課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	指導者研修会(指導者・保護者が指導法やルールを学ぶ。)、ミニバスケット、ソフトボール、サッカー、バレー(各種目2回実施)スポーツ大会の開催。スポーツ大会には846人が参加。	B
2 各種全国大会出場奨励金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成26年度は全国大会等に延べ398人(58件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られスポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	B
3 体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	東雲市民プールの子どもプール、滑り台の塗装工事等を実施し、施設整備に努めた。また、東雲競技場を整備するとともに備品類を充実し、陸上競技場4種の公認を受けた。	B
4 体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成27年3月31日現在692,734,125円で、平成26年度は、基金運用利子282,764円を積み立てた。	S
5 文化財保護事業	文化財の保護と活用を図るため、必要性・緊急性の高いものから順次調査や修理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における民間開発に伴い、試掘調査(4件)を行った。	A
6 芸術文化振興費	子どもが身近な施設で芸術活動が体験できる機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校出前コンサート 3校</li> <li>・芸術文化キャラバン隊 14校15回</li> <li>・こどもふるさと写生大会 81名</li> <li>・新居浜市民合唱団第10回定期演奏会</li> <li>・新居浜文化協会創立65周年記念事業「東儀秀樹コンサート」</li> </ul>	A
7 文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール、別館の設備改修等を実施。	B

8	文化振興基金	<p>市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。</p>	<p>基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成27年3月31日現在1,411,465,655円で、平成26年度は、基金運用利子604,995円、寄付金20,168円を積み立てた。また、あかがねミュージアムのために108,000,000円取り崩しを行った。</p>	S
9	郷土美術館充実事業	<p>新たな芸術文化施設建設との整合性を図りながら、企画展等を開催するとともに、常設展及び、文化教室、自然散歩等の教育普及事業を実施し、郷土美術館の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館蔵品展「こいはま郷美コレクション2014-資料の宝庫へようこそ-」(8月1日～8月17日) 入場者数 441人</li> <li>・館蔵品展「冬がやってきた-新居浜の暮らしと民具-」(12月12日～1月11日) 入場者数 399人</li> <li>・「文化教室成果発表会」(3月12日～3月22日) 入場者数 751人</li> </ul>	B
10	広瀬歴史記念館充実事業	<p>別子銅山及び新居浜市の歴史についての市民の認知度を高め、理解を深めるため端出場水力を題材に特別企画展を開催する。 平成25年度は、端出場水力発電所のペーパークラフトを作成して観覧者に配布し、小中学生が来館しやすい企画展を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別企画展「広瀬幸平と近代日本」(11月1日～12月10日) 入館者数 1,951人</li> </ul>	B
11	運動部活動競技力向上事業費	<p>新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。</p>	<p>平成26年度は4種目に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール 5回 講師：中川文一氏 中大路哲氏 参加者計305名</li> <li>・バドミントン 2回 講師：舛田圭太氏 参加者計179名</li> <li>・野球 講師：星野伸之氏 参加者計50名</li> <li>・駅伝 講師：岩本真弥氏ほか 参加者 計105名</li> </ul>	B
12	市民文化センター耐震補強対策事業	<p>市民文化センター本館・大ホール・別館・中ホールの耐震補強工事を実施する。</p>	<p>文化センター大ホール、本館、中ホールの耐震補強工事を実施した。</p>	B

平成26年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	特別支援学級指導員(5人)、学校生活介助員(69人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(7人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
2	中学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(20人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(3人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
3	発達支援教育運営費	乳幼児期から就労に至るまでのライフステージに応じたケアプランを作成し、そのプランに基づく適切な支援及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携強化など地域における発達支援システムの整備を図る。	地域における発達支援の中核的機関として設立したこども発達支援センターを中心に、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネートや連携業務を実施した。 ・個別の支援計画作成件数(92件)	B
4	発達支援教育充実費	障がい、発達課題等のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	・巡回相談(対象554件)、総合相談(延べ1,212件)、研修会(年2回)、スキルアップ連続講座(年2回)、実践セミナー(年1回、18人)。日常生活における集団生活への適応訓練等の指導及び療育を実施。 ・ことばの教室(登録132人、延べ通園1,660人)、育ちの教室(登録53人、延べ通園945人) ・ソーシャルスキル支援事業(延べ参加者45人) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者49人)・心理アセスメント教室(延べ130人)・ペアレントトレーニング(延べ27人)	B
5	幼稚園特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	公立幼稚園に学校生活介助員(4人)を配置。障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(3園)が実施する特別支援教育事業に一部補助金(幼児1人に月額3万円)を交付した。	C



平成26年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成23年度の選択率 89.3% ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2%	A
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	県立新居浜特別支援学校への配食に必要な資機材も含め、厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A

平成26年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	ステーションを見直し、市内33箇所、小学校1箇所・福祉施設1箇所新規ステーション(小中学校16箇所、福祉病院施設3箇所、その他14箇所)を2週間に一度巡回し貸出返却(別子山地区等3箇所、月1回巡回)・年間運行日数 157日貸出点 45495数点(貸出点数289点/日)	B
2	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	計画的な図書資料購入及び除籍により蔵書の新陳代謝を図るとともに、テーマ展示やロビー展さらに「図書館まつり」をはじめ各種イベントやお話会を実施し図書館活動の周知と読書推進を図った。また民間企業との連携事業「雑誌スポンサー制度」による資料の充実や新たに導入した国会図書館との連携事業「デジタル送信サービス」により利用者の利便性の向上を図っている。	B
3	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 ・パック配布人数 976人 ・配布率 98.9%。	A
4	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	動かなくなっていた多目的ホールのスモークハッチが駆動するようになった。	B
5	学校図書館支援推進事業	学校図書館支援員6名を小学校へ派遣し、学校図書館の環境整備、学習支援により、児童・生徒の利用促進を図る。	学校図書館を活用した授業や読書の時間に分類講座や辞典・図鑑の使い方の指導、読書指導等の学習支援をすることにより、子どもたちの読解力向上・学力向上を目指している。授業支援回数には大幅に増えた前年度の更に1.2倍に伸ばした。 ・学習支援 2,358回 ・学習支援用図書貸出 6,098冊	S

## 第 2 章

### 教育委員会活動報告

平成26年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

- (1) 定例教育委員会会議 12回 議案46件、報告8件、選挙1件、指定1件  
 (2) 臨時教育委員会会議 3回 議案 3件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2) (議案2件)		○ 第1回小中学校長会 (4/10)
5月	定例会(5/8) (議案1件、報告1件) 臨時会(5/21) (議案1件) 臨時会(5/29) (議案1件)	○ 愛媛県市町教育委員会 連合会理事会 (松山市)(5/7) ○ 四国都市教育長連絡 協議会総会 (四万十市)(5/9) ○ 全国都市教育長協議 会定期総会並びに研 究大会(鹿児島市) (5/21～5/24) ○ 「えひめ教育の日」 推進会議定期総会 (松山市)(5/28) ○ 愛媛県市町教育委員 会教育長会議 (松山市)(5/28)	○ 学校訪問(5/7～7/9) ○ P T A 連 合 会 定 期 総 会 (5/10) ・ 市 議 会 (5/16) ○ 教育懇談会(5/27～7/9) ○ ふれあい運動会(5/30)
6月	定例会(6/9) (議案9件、報告1件)		・ 市議会(6/2～6/19)
7月	定例会(7/10) (議案1件)	○ 愛媛県市町教育委員 会連合会定期総会 (宇和島市)(7/16)	○ 中学生弁論大会(7/11) ○ 小中学生子ども会議 (7/27)
8月	定例会(8/7) (議案5件、選挙1件、 指定1件)		
9月	定例会(9/4) (議案2件) 臨時会(9/25) (議案1件)		・ 市議会(9/2～9/19) ○ 中学校運動会(9/14) ○ 小学校運動会(9/21) ○ 中学生英語スピーチコ ンテスト(9/22)

9月			○P T A 連 合 会 主 催 「 愛 顔 の 芽 」 育 成 事 業 陸 前 高 田 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 交 流 会 報 告 会 ( 9 / 2 8 )
10月	定例会(10/2)	○ESD推進のための公民館 - CLC国際会議(岡山市)(10/9～10/10) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団(10/25～11/4)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式、壮行会(10/10) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団出発式(10/25)
11月	定例会(11/6) (議案5件)	○「えひめ教育の日」推進大会(今治市)(11/1) ○教育委員視察研修(ユネスコスクール世界大会・第6回ユネスコスクール全国大会)(岡山市)(11/8) ○ESDユネスコ世界会議併催イベントESD交流セミナー(名古屋市)(11/11～11/13)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団帰着式(11/4) ○小中学校人権・同和教育研究大会(11/20) ○各校区文化祭
12月	定例会(12/3) (報告1件)		・市議会(12/2～12/18) ○こころのこたばコンクール表彰式(12/7) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団報告会(12/14)
1月	定例会(1/8) (議案1件、報告1件)		○平成27年成人式(1/11) ○小中学生科学奨励賞表彰式・発表会(1/17)
2月	定例会(2/5) (議案8件)		○P T A 連 合 会 研 究 大 会 ( 2 / 1 5 ) ・市議会(2/23～3/19)
3月	定例会(3/10～3/31) (議案12件、報告4件)		○小中学生ふるさと学習奨励賞表彰式・発表会(3/8) ○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

### 3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際都市づくり委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>あかがねミュージアム建設委員会委員</p> <p>愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会参与</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p> <p>愛媛県人権教育協議会新居浜支部役員</p>
--

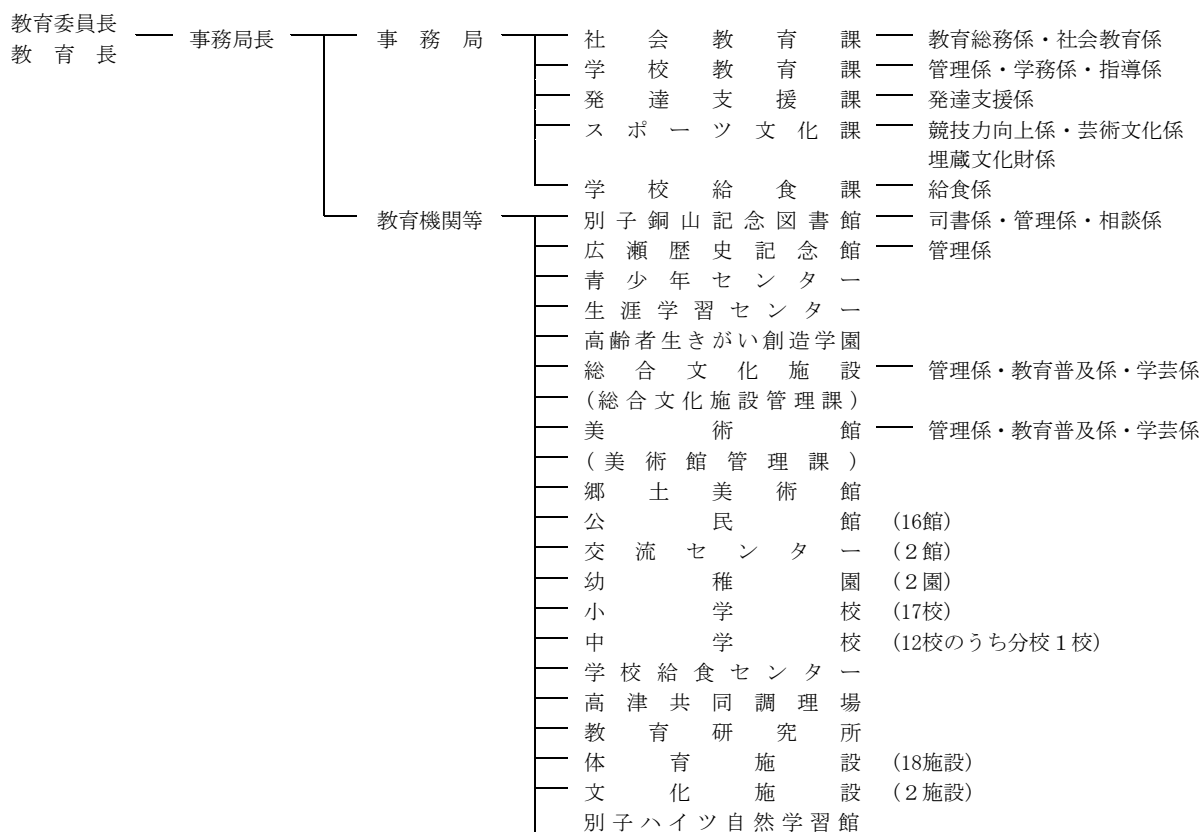
### 4 教育委員の就任状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
長野 美和子	委員長	H26.8.8 委員長選任	H27.12.23
三木 由紀子	委員長職務代理者	H26.8.8 委員長職務代理者指定	H29.6.26
伊藤 嘉秀		H26.12.24 再任	H30.12.23
宮内 文久		H23.12.24 新任	H27.12.23
阿部 義澄	教育長	H24.4.1 再任	H28.3.31

# 参 考 资 料

# 組 織 図

(平成27年5月1日 現在)



# 職 員 数

(平成27年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事 務 局	45	42
教 育 機 関	64	51

(事務局現員においては、新居浜市職員定数条例第4条第3号の規定による定数外の職員1名を含む。)

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託職員	短時間再任職員	計
事務局	社 会 教 育 課	11	1	64	2		78
	学 校 教 育 課	14		17		1	32
	発 達 支 援 課	7		20			27
	ス ポ ー ツ 文 化 課	7	2				9
教育機関	学 校 給 食 課	3	1				4
	別 子 銅 山 記 念 図 書 館	8	9	3			20
	広 瀬 歴 史 記 念 館	2		4			6
	青 少 年 セ ン タ ー		2				2
	生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	10			12
	総合文化施設管理課(美術館管理課)	6	1	2			9
	郷 土 美 術 館		2	2			4
	公 民 館	1		70			71
	幼 稚 園	7	3	6			16
	小 学 校 ( 県 費 教 職 員 を 除 く 。 )	23	4	169	7		203
	中 学 校 ( 県 費 教 職 員 を 除 く 。 )			63			63
	学 校 給 食 セ ン タ ー			21	17		38
高 津 共 同 調 理 場	4		11			15	
教 育 研 究 所				1		1	
計	93	48	459	9	1	610	



地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 27 年度（平成 26 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

---

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.ehime.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 平成 27 年 1 1 月

---